

## IASB における金融商品会計基準の見直しの動向

### I. 分類及び測定

IASB は、2009 年 9 月以降、公開草案「金融商品：分類及び測定」(以下「ED」)に寄せられたコメントを踏まえ、審議を進めていた。11 月 12 日に公表された改訂基準(IFRS 第 9 号「金融商品」)の主な内容は以下の通り。

#### 1 償却原価評価の対象

- ED: ①基本的な貸付金の特徴を有しており、②契約金利に基づいて管理されている金融商品は償却原価、それ以外は公正価値で評価する。振替は認めない。
- 結論: 以下のように、ED を一部修正。
  - ✓ 金融負債は対象外とし、一旦基準化した後、再度審議を行う。
  - ✓ 償却原価の対象を、「企業のビジネスモデルの目的が、契約上の CF を回収するため商品を保有するもの(②に相当)であり、かつ、契約 CF が元本及び利息の支払を表すものである(①に相当)」場合とする。
  - ✓ ビジネスモデルが変わった場合、振替を求める。

#### 2 株式の取扱い

- ED: 株式の評価差額を、その他包括利益(OCI)に計上することを認めるが、処分時のリサイクルは認めない。受取配当金についても、評価差額と同様に取扱う。
- 結論: 以下のように、ED を一部修正。
  - ✓ 株式の評価差額を OCI に計上することは認めるが、処分時のリサイクルは認めない。(ED 通り)
  - ✓ 受取配当金は、投資により得られたリターンである場合、純損益に計上する。

#### 3 非上場株式の公正価値評価

- ED: 株式の原価評価の例外(非上場及び公正価値が信頼性をもって測定できない場合)を削除し、全て公正価値評価を求める。
- 結論: 以下のように、ED より若干の修正。
  - ✓ 非上場株式についても公正価値評価を求める。但し、公正価値評価を実施するのに十分なデータがない場合など、限定的に原価が公正価値を表す場合がある旨を記載。
  - ✓ 今後、公正価値測定プロジェクトにて追加ガイダンスの提供を検討する。

#### 4 今後の予定

改訂基準は、2009 年末の財務諸表より早期適用可で、強制適用は 2013 年 1 月以降。また、今後、金融負債について検討を進める予定(2010 年第 1 四半期公開草案を予定。)

## II. 減損/貸倒引当金

金融危機を踏まえ、過度な公正価値会計への批判が高まる一方、金融機関において貸倒引当金の計上が遅れていたのではないかという指摘がされた。

このため、IASB では、減損/貸倒引当金について、従来の「発生損失(Incurred Loss)モデル」から「予想損失(Expected Loss)モデル」に変更する方向で、本年 6 月に公表された情報提供要請に寄せられたコメントを踏まえ、検討を進め、11 月 5 日に公開草案を公表している。予想損失モデル及び公開草案の概要は、以下の通り。

### 1 IASB: 予想損失モデルの概要

発生損失モデルと比較した予想損失モデルの概要は、以下の通り。

項目	予想損失モデル	発生損失モデル
金利収益	契約金利から信用損失の見込額を控除したベースの実効金利で計上	契約金利をベースとした実効金利で計上
減損損失の認識	信用損失の予想について悪い方向への変化があった時点	損失事象が発生した時点
減損損失の測定	回収不能見込額の算定に当たり、将来 CF の割引率に、当初予想損失控除後の実効金利を使用	回収不能見込額の算定に当たり、将来 CF の割引率に、契約ベースの実効金利を使用

本件に対して、「見積りの正確性を確保することが困難」という意見や、「厳密に適用した場合、システム変更により相当の費用負担が必要」といった意見が寄せられている。一方、減損損失額が適時に計上されるかについては、運用次第という見方もある。

### 2 IASB: 公開草案の概要

IASB は、上記懸念を踏まえつつ、以下の方針で公開草案を作成。

- モデルの目的を明確にし、指針(CF の見積方法等を予定)を簡潔なものに留める。売掛金等も適用対象とするが、簡便的な方法をガイダンスにて示す。
- 専門家助言パネル(注 1)を設置し、予想損失額の算定、実効金利法の実務への適用のあり方等に関する検討や Field Test の実施を依頼する。
- 表示及び開示を拡充する(注 2)。

(注 1) 同パネルメンバーの公募が 10 月 22 日に公表され 11 月 5 日に締め切られている。

(注 2) 減損/貸倒引当金に関する表示及び開示は、以下の通り。

#### (1) 財政状態計算書

財政状態計算書上、貸倒引当金は間接控除方式で表示する(以下、参照)。

科目	金額
貸出金(契約残高)	XXX
▲貸倒引当金	XXX
貸出金(帳簿残高)	XXX

## (2) 包括利益計算書

包括利益計算書上、金利収益を総額で表示する(以下、参照)。

科目	金額
予想損失考慮前(契約金利ベース)の金利収益	XXX
▲当初の予想損失見積の配分に関する調整額	XXX
<u>予想 CF アプローチに基づく金利収益</u>	XXX
▲ 予想損失額の見積変更に関する調整額	XXX

## (3) 注記

貸倒引当金及び貸倒引当金繰入額等について、主に以下の注記を求める方向。

- ✓ 貸倒引当金(間接減額方式)について、当期中の増減明細。
- ✓ 貸出金について、貸出実行日と満期に関する明細。
- ✓ 貸倒引当金計上額に関する発生年度別の分析。
- ✓ 信用損失の予想によって認識された損益とそれ以外の損益(期限前償還の予想の変化等)に分けた分析。
- ✓ 貸倒引当金の見積りの根拠(前提条件、測定方法等)。
- ✓ 感応度分析(定性的な記述)、ストレステスト(企業が実施している場合)。
- ✓ 償却原価評価されている不良資産(90日以上延滞)に関する増減明細。

今後、2010年6月末までコメントを募った上、2010年第4四半期に最終化を予定。なお、早期適用を認めた上で、2014年度から適用とすることを想定。

## 3 FASBの動向

FASBは、10月21日に本件について審議を開始している。議事概要によると、回収不能と見込まれる将来CFの見積額(将来のシナリオは考慮しない)の割引現在価値に基づいて信用損失を測定し、減損損失を認識する方向で議論されている模様。

## III. ヘッジ会計

IASBは、ヘッジ会計について、2009年9月から検討を開始している。これまでに暫定合意された主な事項は、以下の通り。

- 公正価値ヘッジ会計について、(ヘッジ対象の処理は変えずに)ヘッジ手段から生じる評価差額をOCIに計上する方法(CFヘッジ会計と類似の方法)を採用する。  
(注)従来は、ヘッジ対象を公正価値評価し、評価差額を純利益に計上する方法。
- まず、ヘッジ会計の一般的なあり方について検討の上、12月中に公開草案を公表する。その後、ポートフォリオヘッジや在外子会社等に対する純投資へのヘッジに関する取扱いについて検討する。

以上